

こ放第 1347 号
令和 2 年 3 月 23 日

放課後児童クラブ 運営主体
放課後児童健全育成事業所 運営主体 各位

横浜市こども青少年局
放課後児童育成課整備担当課長

横浜市立小学校の令和 2 年度入学式、始業式の実施に伴う対応について（依頼）
＜新型コロナウイルス感染症関連通知 その 12＞

日頃から、本市の放課後施策にご協力いただき、誠にありがとうございます。
令和 2 年度の横浜市立学校の入学式、始業式の実施方法が決まりましたので、お知らせするとともに、次のとおり対応をお願いします。

1 小学校の入学式、始業式の実施について

(1) 入学式

実施日 : 令和 2 年 4 月 6 日 (月)

参加学年：新入生（一年生）のみ。在校生のための「緊急受入れ」はありません。

(2) 始業式

実施日 : 令和 2 年 4 月 7 日 (火)

参加学年：全児童（一年生含む）

(3) 4 月 8 日 (水) 以降の教育活動について

横浜市教育委員会から、3 月 30 日 (月) に改めて通知がある予定です。

2 放課後児童クラブ事業の対応

入学式（4 月 6 日）の日の貴クラブに登録する在校生の受入れについて、保護者の二
ーズを踏まえた時間から開所していただきますようお願いいたします。

現時点では、通常の運営費補助の範囲での対応を想定しています。

3 放課後児童健全育成事業所の届出を行っている事業所の対応（上記「2」以外）

学校の対応を踏まえて、可能な範囲で開所の検討をお願いします。なお、本市として、
貴事業所への運営費補助を行う予定はありません。

＜添付資料＞

別紙 令和 2 年度横浜市立小学校、中学校、高等学校等における入学式、始業式等の
実施について（通知）（令和 2 年 3 月 23 日 教小企第 4983 号）

こども青少年局放課後児童育成課
担当：中澤、秦 TEL：671-4446